

教育・保育及び地域型保育事業の確保方策の計画予定

(1) 計画に反映していくもの

① 風の子保育園の認可化（令和 2 年度～）

小規模保育施設から認可保育所（42 人定員）へ移行。

各年齢の内訳は、

0 歳児 3 人・1 歳児 6 人・2 歳児 6 人

3 歳児 9 人・4 歳児 9 人・5 歳児 9 人 合計 42 人

※新たな受入れは 23 人増（定員を 19 人から 42 人に変更）

② 幼保連携型認定こども園への移行（令和 4 年度～）

2 号 45 人・3 号 45 人の合計 90 人の受入れができる、

幼保連携型認定こども園の移行を目指す。

③ 幼稚園型認定こども園への移行（令和 4 年度～）

2 号 45 人・3 号 15 人の合計 60 人の受入れができる、

幼稚園型認定こども園の移行を目指す。

④ 家庭的保育事業の実施（令和 3 年度～）

保育ママ 1～2 人程度。